

令和9年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 ・ 拡 充 ・ 延 長 ・ その他 ）

No	12	府 省 庁 名	厚生労働省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他 （都市計画税、国民健康保険税、地方たばこ税、地方消費税、徴収規定）		
要望項目名	次期医療保険制度改革に伴う税制上の所要の措置		
要望内容（概要）	・ 特例措置の内容 社会保障審議会等において検討を行い、その検討結果を踏まえて税制上の所要の措置を講じる。		
関係条文	—		
減収見込額	[初年度] — （ — ） [平年度] — （ — ） [改正増減収額] — （単位：百万円）		
要望理由	（１）政策目的 年齢にかかわらず能力に応じて皆が支え合う全世代対応型社会保障の更なる推進に向けて、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（令和8年7月21日閣議決定）、「健康保険法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議」（令和8年4月24日衆議院厚生労働委員会）等を踏まえ、所要の措置を講ずる。 （２）施策の必要性 社会保障審議会等において検討を行い、その検討結果を踏まえて税制上の所要の措置を講じる必要がある。		
本要望に対応する縮減案	—		

今回の要望（税負担軽減措置等）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	基本目標Ⅰ 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること等 施策大目標 10 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること 等
		政策の達成目標	持続可能な社会保障制度を構築する。
		税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
		同上の期間中の達成目標	—
		政策目標の達成状況	—
	有効性	要望の措置の適用見込み	—
		要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	社会保障審議会等における検討を踏まえ、所要の税制上の措置を伴う制度改革を講じることにより、持続可能な社会保障制度を構築することが可能となる。
	相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
		予算上の措置等の要求内容及び金額	—
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
		要望の措置の妥当性	社会保障審議会等における検討を踏まえ、所要の税制上の措置を伴う制度改革を講じることにより、持続可能な社会保障制度を構築することが可能となる。

これまでの税負担軽減措置等の適用実績と効果に関連する事項	税負担軽減措置等の適用実績	—
	「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
	税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
	前回要望時の達成目標	—
	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯		—